

○委員長（井上宜久）

再開いたします。

午後２時４０分

○委員長（井上宜久）

ただいまから議案第１２号 平成２６年度開成町国民健康保険特別会計予算を議題とします。これより詳細質疑を行います。説明員として出席の主幹の方に申し上げます。発言がある場合は挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、国民健康保険特別会計の歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

高橋委員。

○２番（高橋久志）

２番、高橋です。４４、４５、国民健康保険税並びに退職被保険の関係で質問いたします。一般の関係については、国民健康保険税の改正に伴っていると。そこでこの改正に伴って、どれだけの町にとって収入増になってきているのか、聞かせていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、ここでの加入者の状況は皆さんご承知のように、所得の少ない方、あるいは年金暮らしの方、商店を営んでいる方等があるわけでございまして、国民健康保険の税収にとっても非常に危機的な関係だというふうには、私も認識をしているところでございます。

この歳入に当たって、平成２５年１０月の異動処理のデータを記載すると。ここでのデータがどうだったのかを含めて答弁をいただきたい。あわせまして、退職者の関係は、今回は減になっているわけですがけれども、退職者関係が減って、一般が増えていると、この要因というのはどういうふうに予算策定において捉えたのか、お聞かせ願いたい。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、ご質問にお答えいたします。国民健康保険税に関してというところのご質問ですけれども、２５年度、開成町の国民健康保険の状況を踏まえてということで、保険税の改定ということで、改定をさせていただいております。当初、保険税を決定するときには、１４％程度の伸びというところを見て、保険税を決定させていただきました。ただ、２５年度になって、所得が決まった段階で、６月に本算定というような形で、保険税で賦課をしたときには１１％に届くか届かないかという程度の伸びでしか見込めないという状況になっております。

今年度の１０月の異動処理のデータを踏まえて、２６年度の当初予算の保険税については想定して、金額を決定しております。一般でいいますと、こちらの説明資料の中にもございますように、一般の医療分でいいますと、１，２６７万円の増というよ

うな形で、一般分で、あと後期と介護分も含めまして、大体1,500万ぐらい、前年度より伸びているような状況であると捉えております。

あと退職者の分で考えますと、人数的にはトータルの国民健康保険税の被保険者はトータルで見ますと、前年度と比べて余り変化がないような4,100人前後の人数で推移をしているわけでございますけれども、退職者の分につきましては、説明をさせていただいたとおり、人数が退職者の医療分でいいますと370人、世帯でいいますと250世帯ということで、前年見込んでいたよりも減っているような状況ではございます。

ただ、退職分の介護の納付金につきましては増を見込んでいるというところで、人数的には350人、250世帯ということで予定をしておりますけれども、前年度400人に対して、220世帯ということで想定をしておりましたので、世帯数が増えているというような状況で、若干前年度より増額ということで、ほかの退職の医療分、後期高齢者支援分については減になっておりますけれども、介護費については増というような形になっております。この辺、昨年度も同様に、10月予算を立てるときには、10月の異動分を基礎にいたしまして、次年度の予算策定というような形をさせていただいておりますけれども、前年度退職者の人数400人というところで見えておりましたけれども、やはりそこまで実際の実績としては伸びていない状況でおります。退職者分をふやすというところでは、団塊の世代が国保に加入するであろうというところも想定をいたしまして、退職者分を25年度については若干見込んでいたという部分がございまして、現実的には、余り伸びは見られず、若干減になっているというような状況ではございます。

退職分につきましては、経過措置というような形で、26年度まで退職者の医療の部分につきましては、26年度まででこの制度は終了というところになっておりますので、27年度以降につきましては、到達年齢になった方から退職者ではなく、一般になるというような形で、順次人数が減っていくというような状況になってございますけれども、26年度、現状を踏まえた中で、一般と退職の被保険者については、一応見込んでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

もう一つ質問させていただきたいと思うんですが、国民健康保険の特別会計は、16億4,024万円、前年度対比5.2%という形で示されているわけでございます。これには歳入と歳出が大きくかかわっているというのはわかります。特に医療給付については、補正予算等、その状況に応じて対応された経過がございまして、当初予算においては、医療費の伸びは多くなってくるし、厳しい状況は出てくると私は思っているんですけれども、その辺の予算策定において、どのような感触を持っておられるのか、お聞かせ願いたい。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

歳出の療養給付等の、医療給付の部分につきましては、基本的には3月の補正で予算要求させていただいた金額をベースにして考えております。

ただ、予算を策定するときに、消費税が4月から8%になるということで、消費税の増額分という形で後期のほうもそうなんですけれども、1.36%の伸びということで、診療報酬の改定を算定するときに、消費税増税分ということで国が示した数字が1.36%という数字が出されております。その部分も加味しながら、あとなおかつ3月の補正に計上させていただいた25年度の実績ベース、あと過去3年間の伸びの状況等を踏まえて、最終的に今回、26年度の当初予算の額というものを設定させていただいております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今、歳出について、どのような見解をとということですが、やはり国民健康保険特別会計につきましては、今、一般の療養給付費等、伸びている状況はありますけれども、あともう一点、予算書で見ますと220ページですか。後期高齢者の支援金というのが年々伸びていまして、これは75歳以上の方を援助しているわけでありましてけれども、その金額がかなり伸びているというところが、国保会計にとっては少し問題なのかなということは考えています。

あともう一点、なかなか歳入の関係でありますけれども、なかなか保険料的に税率改正させていただいて、そこの増収等を図っているわけですが、一番もととなる、基準総所得金額、それが当然国保ですと、被保険者4,000人ちょっといますから、全体の所得の数字を4,000少しで割った金額ですが、それが今のところ70万円を超えるような金額だと認識しています。従来ですと、その金額というのは90万近く、開成町ですと100万近くあったんですが、その落ち込みがリーマンショック以降、かなり激しくなって、なかなか回復してこないというところにも一つポイントがあろうと、そのように認識しております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。歳入のところで、201ページでお伺いいたします。先ほども同僚議員から質問がありましたが、一般被保険者国民健康保険税のところですか。これは24年度の決算でもそうなんです、不納欠損が24年度で700万ほどあったんです。今年度も4節のところを含めまして、滞納繰越等が記載されているんですが、現

状で、本当に保険料を払えない人が滞納しているのか。それともケースによっては、高額所得者というか、一定の給与がある人が払わないというケースもあるみたいですが、当町においては、そういうような形が発生しているのかどうか、お伺いしたいと思うんです。

それから、先日、厚労省が報道していました中に、国保の滞納で差し押さえが急増しているということがありました。これは12年度の統計によれば、全国で24万件あって、5年前の倍発生しているということでもあります。国民健康保険の保険料を滞納している人に対して、市区町村では、貯金や給料を差し押さえるなど、強制的な措置をとっているということが報道されていたんですが、実際には国保に加入している方は、無職だったりとか、非正規社員であつたりとかという方が半分ぐらい占めているんじゃないかなと思うんですね。そういった現状が開成町においても、歳入に影響しているということが、現実として発生しているんでしょうか。詳細についてお伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

まず、一つ目のご質問で、収納の状況というところでございますけれども、2年に1回被保険者証の更新というような形で保険者証を更新させていただいております。今年度切りかえの年というところで、必ずご本人に書留で送るか、あとは滞納者に対しては、来ていただいて、窓口で被保険者証をお渡しするというところをやっております。

今年度の状況といたしましては、24年度に比べますと、2月末の現在ですと、現年度分で92.09%ということで、24年度91.34%の収納率に対して、25年度若干ですが、収納率は前年度よりもよい状況にはなっております。

滞納分につきましても、24年度11.05に対して、14.77というところで、前年度に比べて若干ですが伸びているような状況がございます。

保険税をどういう方が滞納しているかというところですが、かなり大多数の方が経済的な部分で支払えない状況、生活が苦しくて支払えない状況の人たちがほとんどでございます。仮に300万近く収入がある方でも、中には借金をして、その返済に充てなければならないというような状況の方たちはいらっしゃるって、全体的には本当に生活が経済的に苦しくて支払えないという方たちが大多数になっております。

あと滞納している方については、滞納額と滞納期間によって、短期証というのを発行させていただいております。この辺、9月の保険者証の切り替えの時点では、125世帯の方が短期証というような形で発行させていただいておりますけれども、それで滞納者に接見をして、納付相談等をしながら、誓約書をとって、今後、ご自分としてはこのくらいずつおさめますよという誓約書を発行したりしているんですけれども、その結果、現在で短期証の発行世帯は110世帯に減っております。ただ、この辺、一番短期証で短いのが1カ月の短期証の方がいらっしゃるんですけれども、その

方たちは、実際、1カ月の短期証を取りに来てくださいといっても、何も連絡がない方が50名ほどいらっしゃるって、1カ月の短期証を発行しても、1カ月で短期証ですので、切れてしまうわけなんですけれども、それ以降も全く連絡が取れない方が50名ぐらいいらっしゃるって、その方たちが国保も含めて、ほかの税目も滞納している方たちになって、その方たちにどういうふうに収納に結びつけていくかというところが課題かなと考えております。

あと二つ目の差し押さえの状況という部分でございますけれども、国保単独というところでは、なかなかその辺のノウハウというところが、なかなか難しいところもございます。税務窓口課の税務と連携をする中で、国保の分の差し押さえという形で、年間3件から5件の差し押さえの方はいらっしゃるって、そんな状況です。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

よくわかりました。短期証というのはお話がありましたけれども、短期保険証は、以前にも何名かあるということでお伺いしたことあるんですが、今のお話ですと、現状で110名、1カ月で失効している人が50名ほどということですが、以前は短期証を取り上げるということはないということだったんですが、今回は期限が切れてしまって、短期証がないという形の方が50名増えているということなんでしょうか。この数字としては、前はないという話を聞いたんですが、どんどん増えてきているような現状にあるんでしょうか。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

短期証を取り上げるというところではなくて、一応1カ月で切れますので、窓口でそれ以降の証を発行しますので、窓口に取りに来てくださいというお知らせを1カ月の短期証を発行すると同時に、通知をさせていただいております。その後、こちらで窓口に来るようというところで連絡をしているんですけれども、なかなか差し迫って医療にかからなくて済む方たちなんだろうなというところはあるんですけれども、その後全くこちらから通知を何回か出しても連絡が取れない方が50名ほどいらっしゃるというところで、こちらとしては発行するということでスタンスは発行させていただいております。

○委員長（井上宜久）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今、短期証の件が出ましたので、短期証ですから取り上げということではなくて、1カ月とか、それから、期限を定めている証です。もし取りに来なければ、うちのほうから強制的にご本人様にお送りするという手続になります。ですから、これが短期証でなくて、資格証という話になりますと話が違ってきまして、10割自分でお医者

さんに行かれた場合はおさめていただいて、後で7割分を返すという手続にはなるわけですが、短期証ですから、あくまでそれは使えるということでもあります。

以上です。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

ちょっと確認します。短期保険証というのは、私は6カ月の期限があるのかなというふうな受け取り方をしたので、1カ月でよろしいんですね。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

短期証、1カ月と3カ月と6カ月がございまして、6カ月の場合は、滞納期間が1年以上2年未満、または滞納額が10万円以上、20万円未満ということで決まっております。3カ月に関しては、2年以上4年未満、あと金額でいいますと、20万円以上50万円未満、1カ月は、滞納期間が4年以上、または滞納額が50万円以上ということで、その基準が決まっておりますので、それによって、期間が決まってきます。

○委員長（井上宜久）

ほかにございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（井上宜久）

ないようですので、以上で、議案第12号 平成26年度開成町国民健康保険特別会計予算について、質疑を終了します。